

令和 5 年 5 月 3 0 日

学校法人 白 江 学 園

理 事 長 殿

学校法人 白 江 学 園

監 事 土 橋 芳 申

監 事 田 村 宗 嗣

私たちは、私立学校法第 3 7 条第 4 項及び寄付行為第 7 条第 2 項に基づく監査報告を行
う為、学校法人 白江学園の令和 4 年度（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月
3 1 日まで）の、学校法人の業務又は財産の状況について監査を行った結果、学校法人
の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令もしくは寄付行為に違反する重大な事実の
ないことを認めます。